

介護職員等特定処遇改善にかかわる情報公開(見える化要件)

介護職員の処遇改善につきましては、これまでに何度かの取り組みが行われてきました。直近では令和元年 10 月の介護報酬の改定においては、経験・技能のある介護職員に重点化しつつ、介護職員の更なる処遇改善を行うため、「介護職員等特定処遇改善加算」が創設されました。この加算を算定するにあたり、下記3つの要件を全て満たしている必要があります。

1. 介護職員処遇改善加算Ⅰ～Ⅲのいずれかを取得していること
2. 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取り組みを行っていること
3. 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページ掲載等を通じた見える化を行っていること

「見える化」要件とは、上記算定要件についての賃金改善以外の具体的な取り組み内容を情報公開制度や自社のホームページを活用して、具体的な取り組み内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み(賃金以外)につきまして、以下の通り公表いたします。

【処遇改善加算の取得状況】

- 介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

	職場環境要件	当法人としての取り組み
入職促進	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	TMG 運営方針や事業所方針を事務所に掲示し共有を図っている
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	中途採用者を積極的に雇用しており働きやすい勤務シフトの調整を実施している
資質の向上やキャリアアップ支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	研修委託業者と連携して研修機会を確保しており、受講料、研修費の補助、勤務シフトの考慮を行う事で研修や講習を受けやすい環境を整えている
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	TMG ラダー研修と人事考課(ROSIC)の連動、自己評価及び上級者評価を行い自己の資質を確認すると共に評価表からの計算を人事考課に連動させている
両立支援・多様な働き方	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指すための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	仕事と子育ての両立を促し、育児休業や勤務シフト上の配慮をしている 男性職員の育児休業取得実績あり
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	非正規職員から正規職員への推奨しており転換の実績あり
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	定期健康診断、ストレスチェックの実施、ハラスメント相談窓口を設置している
腰痛・心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	リフト浴を導入することで利用者の安全な入浴機会の確保、職員の介助負担軽減に繋がっている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	インシデント、アクシデント、ヒヤリハットシートを作成しており月に1回報告、職員共有の機会を確保しており、各種事故対応マニュアルを整備し責任の所在を明確にしている
生産性向上	タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	介護ソフトシステムを使用することで各種記録や申し送り事項を共有することにより、業務の効率化を図っている
働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	月に1回全体会議を行う事で業務内容やケア内容の改善を図っている
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	近隣幼稚園との交流、戸塚商和会とのイベントを実施している